

目次

| | | |
|--------------------------------|------|----|
| 刊行にあたって | 永松榮司 | 3 |
| 患者視点・患者心理・患者目線から見る紛争の解決・予防の羅針盤 | 永松榮司 | 6 |
| 開業歯科医にかかわる法的紛争とリスクマネジメント | 横山敏秀 | 14 |

第1章 歯科医師としての法務事例

| | |
|----------------------------------|----|
| ①診療録の不記載・訂正と歯科医師の説明義務違反 | 20 |
| ②8年余に及ぶ治療のなかでのX線検査の失念と医療過誤 | 24 |
| ③有病高齢者のインプラント処置後の感染防止義務 | 28 |
| ④インプラント治療の段階に応じた検査・実施・予後管理等の注意義務 | 32 |
| ⑤医療情報に翻弄される患者と誘発される医療過誤訴訟 | 36 |
| ⑥根管治療における医療水準と時間の経過によるリスクの増大 | 40 |
| ⑦サイナスリフト前に確保すべき期間と“あるべき”医療水準 | 44 |
| ⑧歯科医師の投薬医療過誤と添付文書の重要性 | 48 |
| ⑨歯科医院の第一次的医療機関としての役割とその医療水準 | 52 |
| ⑩患者の要望から発生する診療トラブルとその対処 | 56 |
| ⑪インプラント死亡事故において顕在化した民事責任と刑事責任 | 60 |
| ⑫歯科麻酔治療に潜む民事・刑事の訴訟リスク | 64 |

第2章 経営者としての法務事例

| | |
|-----------------------------|-----|
| ①スタッフに対するパワハラと不当解雇 | 70 |
| ②勤務医からの解雇無効の訴え～雇用リスクの顕在化～ | 74 |
| ③診療報酬の不正請求から考える歯科医師に潜在するリスク | 78 |
| ④電子カルテへの不正入力と保険医のリスク管理 | 82 |
| ⑤歯科医院に潜む個人情報漏洩のリスク | 86 |
| ⑥歯科医業独占と隣接業種との境界と患者にとっての意義 | 90 |
| ⑦歯科医師の破算免責の効果と限界 | 94 |
| ⑧インターネットによる歯科医師同士の誹謗中傷 | 98 |
| ⑨勤務医の医療過誤による開業歯科医の使用者責任 | 102 |
| ⑩医療法人の存続を脅かす出資持分の行方 | 106 |

第3章 私人としての法務事例

| | |
|-----------------------------|-----|
| ①父の突然死が歯科医院の経営を襲う | 112 |
| ②不倫・別居・仮面夫婦の10年余の法廷闘争の結末 | 116 |
| ③歯科医師における連帯保証の効能と副作用 | 120 |
| ④交通事故が歯科医師を直撃 | 124 |
| ⑤強制わいせつ行為による刑罰・行政処分と不服申立の帰趨 | 128 |

| | |
|-------------------|----------|
| 歯科医師の紛争をめぐる最近の裁判例 | 132 |
| おわりに | 永松榮司 135 |

本書の使い方

本書は、おもに開業歯科医を対象として、実際の裁判例や紛争事例をもとに歯科医院の経営に潜む法的リスクを考察し、関連する法令・裁判例などを紹介し、法務（リーガルマインド）の目線から歯科医院の経営の“転ばぬ先の杖”として役立てていただくことを目的としました。

開業歯科医は、「医療供給者」「医院経営者」「私人（個人）」とそれぞれ別々の側面を有しています。そこで、本書においては、「第1章 歯科医師としての法務事例」でおもに歯科医業に関する事例、「第2章 経営者としての法務事例」で歯科医院の経営に関する事例、「第3章 私人としての法務事例」で一私人としての側面に関する事例を、本書の「まなび塾」のテーマとしました。

いずれも基本的には直近の裁判例などを中心に解説していますが、なかには適切な裁判例などが見当たらないため、著者らが実務上経験した歯科医師をめぐる紛争を関係者が特定されないようにデフォルメした事例（具体的には第1章⑤、第3章①②③）も取り上げました。ちなみに、著者らが取り扱った事例については、とくに先生方に法的紛争の実態を“体感”していただくため、紛争の概要・経過を詳細にご紹介しました。まずは、こちらを先に読んでいただければ、どのようなときに・どのような理由で紛争に巻き込まれ、これがなぜ法的紛争まで発展してしまうのかを“体感”していただけるものと思います。

本書でとくに理解していただきたいところは、各事例の最後に指摘した「**本事案から歯科医師に学んでほしいこと**」という箇所です。この箇所に著者らが先生方に伝えたかったエッセンスが凝縮しています。時間がない場合には、この箇所を読んでいただくだけでも先生方のお役に立てるものと自負しています。

本書ではできるだけわかりやすく解説し、読みやすい構成にしました。とくに、理論的でわかりにくい箇所は「**ワンポイントアドバイス**」として説明するなどわかりやすさを失わないように工夫しました。また、先生方がとくに気になる裁判例があった場合に備えて、その出典に当たることができるように可能な限り出典を紹介しました。